

厚生労働省所管オンライン利用促進重点手続に関する業務プロセス改革計画(改定)

平成 24 年 5 月 25 日 決定
平成 25 年 4 月 4 日 改定

厚生労働省

「新たなオンライン利用に関する計画」(平成23年8月3日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)に基づき、厚生労働省所管オンライン利用促進重点手続に関する業務プロセス改革計画(平成24年5月25日決定)を別添のとおり改定する。

今後も、国民等利用者の視点に立って、サービスの品質向上に重点を置いた業務・システムの改善、行政運営の効率化の実現に向けて、継続的に取り組むこととする。